



一般財団法人 日欧産業協力センター 政策セミナー

<共催：経済産業省・農林水産省>

**EU 包装及び包装廃棄物規則（PPWR）の影響 — 欧州委員会担当者が解説する制度と実務対応のヒント —**

2026年7月14日（火）16:00～18:00 東京（9:00～11:00 ブリュッセル）  
（日英同時通訳付き、参加費無料、Zoom ウェビナー）

近年、資源制約の深刻化や廃棄物問題を背景に、資源の効率的・循環的な利用に向けた取組が国際的に進展しています。特に EU では、重要な位置を占める容器包装について、包装廃棄物の増加やリサイクルの停滞といった課題に対応した取組を加速しています。

このような中、2025年11月に「EU 包装及び包装廃棄物規則（PPWR）」が発効しました。同規則は、有害物質の使用規制、リサイクル可能な包装、プラスチック部包装の最低リサイクル含有率割合、プラスチック包装におけるバイオベース原料、過剰包装削減、表示規制等、包装のライフサイクル全体にわたる包括的な要件を導入するものです。更に、EU 市場への上市にあたり遵守が求められるため、日本を含む EU 域外から EU に包装や製品を供給する事業者へ影響があります。

PPWR は、2026年8月から一部の義務の適用が開始され、その後も各義務の詳細を決める下位規則の策定と適用が段階的に進められます。2030年頃までに主要な義務が出揃い、これらはその後も継続的に適用されます。包装設計の見直し、適合宣言書の整備等、サプライチェーン全体で中長期的な取組が求められる見込みです。

そして、2026年3月末には欧州委員会により FAQ とガイダンスが公表され、具体的な運用の方針が示されました。これを受け、適合宣言書の作成・保管や表示を含めた実務対応への関心が高まっています。

本セミナーでは、欧州委員会の同規則の担当当局である環境総局より、PPWR の制度概要に加え、運用のポイントについて直接ご説明いただきます。また、EY 監査法人 井出様より、日本企業の実務対応に資する具体的なヒントや、TOPPAN 株式会社 藤井様より、日本の容器包装の動向についてご紹介いただき、今後の対応の方向性について理解を深めることを目的とします。

## プログラム

16:00-17:00 (9:00-10:00) 基調講演

- **Aurel CIOBANU-DORDEA**, Director, Directorate B – Competitive Circular Economy & Clean Industrial policies, DG Environment, [European Commission](#)

17:00-18:00 (10:00 -11:00) プレゼンテーション

- **井出 陽一郎** [EY 新日本有限責任監査法人](#) 気候変動・サステナビリティサービス シニアマネージャー
- **藤井 崇** [TOPPAN 株式会社](#) 生活・産業 BU 製造・技術統括本部 SX パッケージ 開発本部 CE 推進部 主席研究員

司会進行・モデレーター：**田辺 靖雄** [日欧産業協力センター](#) 日本側専務理事

- 参加登録：<Zoom ウェビナー> [こちらをクリック](#) (定員 1000 名)
- Q&A：登壇者への事前ご質問は、参加登録画面の Questions & Comments 欄にご入力いただけます。ご質問のある方は登録の際にご記入ください。
- 時間の制約によりすべてのご質問にはお答えしかねる旨、ご了承頂けますようお願いいたします。

以上